

北陸公法判例研究会開催のご案内

初夏の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、この度下記の要領で今年度2回目の研究会を開催いたしますので、万障お繰り合わせのうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、今回は金沢市街の会場を押さえられず、やむをえず金沢大学角間キャンパスで開催することと致しました。交通等でご不便をおかけしますこと、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。会場の変更に伴い、開始時間も通例とは異なりますので、ご注意ください。

記

日時 2009年7月11日(土) 14時から

場所 金沢市角間町 金沢大学人間社会第一講義棟305演習室

<http://www.law.kanazawa-u.ac.jp/intro1/introduction/access.html>

当日バスでお越しになる場合、金沢大学行 金沢駅東口6番乗り場12時55分発、香林坊中央公園前乗り場13時04分発が便利です(終点「金沢大学」下車)。

http://www.hokutetsu.co.jp/htd_hp/timetable/rosen/0131_1_2_01.html

内容【研究報告】

栗田 佳泰(富山大学)「国籍法違憲判決再考」

《参考文献》

長谷部恭男「学説の誤解」法学教室345号(2009)75頁以下。

栗田佳泰「多文化社会における『国籍』の憲法学的考察——リベラル・ナショナリズム論における国籍とは——」憲法理論研究会編『憲法変動と改憲論の諸相』(敬文堂、2008)33頁以下。

高橋和之ほか「[鼎談]国籍法違憲判決をめぐって」ジュリスト1366号(2008)44頁以下。
最高裁判所民事判例集第62巻第6号1367頁以下。

【判例研究】

平川 英子(富山大学)「宝塚市パチンコ店等建築規制条例事件最高裁判決」(最判平成14年7月9日 民集56巻6号1134頁以下, 判時1798号78頁以下等)。

研究会幹事 山崎 友也(金沢大学)

TEL 076-264-5389 E-mail:tyamazak@staff.kanazawa-u.ac.jp